

会 議 録

1 会議名

- ・令和2年度第3回清里区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 報 告（公開）

(1) 総務・地域振興グループ報告事項

- ・三針線の再編について

(2) 教育・文化グループ報告事項

- ・上越市清里テニスコートの廃止について

2) 協 議（公開）

(1) 令和2年度地域活動支援事業の審査について

- ・採点結果について
- ・採点審査
- ・追加募集について

(2) 自主的審議事項「空き家対策」について

3) その他（公開）

(1) 令和2年度第4回清里区地域協議会の開催について

3 開催日時

- ・令和2年6月11日（木）午後3時から午後4時15分まで

4 開催場所

- ・清里コミュニティプラザ3階 多目的ホール

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委 員：古澤文夫（会長）、山川正平（副会長）、桑原正史、笹川重作、佐々木勝峰、
武田恵理子、羽深正、保坂幸男、堀川敏子、松永誠一、向橋マチ子
- ・事務局：清里区総合事務所：上田所長、浅野次長、保坂市民生活・福祉グループ長
（併教育・文化グループ長 ※以下グループ長はG長と表記）、長澤班長

8 発言の内容（要旨）

【浅野次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【古澤文夫会長】

- ・挨拶

【上田所長】

- ・挨拶

【古澤文夫会長】

- ・会議録の確認を佐々木勝峰委員にお願いする。
- ・次第4報告、(1)三針線の再編について、事務局に説明を求める。

【長澤班長】

- ・三針線の再編について、資料1-1、1-2により説明する。

【古澤文夫会長】

- ・事務局の説明について質問を求めるがなし。
- ・次に(2)上越市清里テニスコートの廃止について、事務局に説明を求める。

【保坂G長】

- ・上越市清里テニスコートの廃止について、資料2-1、2-2により説明する。

【古澤文夫会長】

- ・事務局の説明について質問を求める。

【保坂幸男委員】

- ・施設（テニスコート）の財産処分については、処分制限期間が経過し、支障はないとのことだが、補助事業で土地を取得しているならば、スポーツ公園の敷地として利用することについて、県に事前協議しているのか。例えば、駐車場として利用するとか、広場として利用する等を問われると思う。

【保坂G長】

- ・確認して、次回説明する。

【古澤文夫会長】

- ・令和元年度、同一の利用者が62件利用したということだが、清里区の住民か。

【保坂G長】

- ・清里区外の市民である。スポーツセンターの室内での利用を促し、了解を得た。

【古澤文夫会長】

- ・他に意見を求めるがなく、報告事項を終了する。
- ・次に次第5協議、(1)令和2年度地域活動支援事業の審査について、事務局に説明を求める。

【長澤班長】

- ・採点結果について、資料3-1、3-2により説明する。
- ・基本審査・採択方針及び共通審査基準審査の結果、全事業が採択すべき事業の要件を満たした。資料3-2については、委員からの事業に対する意見、要望をまとめたものである。

【古澤文夫会長】

- ・事務局の説明について質問を求めるがなし。
- ・提案のあった事業については採択基準を満たしていることから、6事業を採択すべき事業として決定してよいか。
- ・賛成の方は挙手をお願いします。
(賛成11人、反対0人)
- ・賛成が過半数であり、提案のあった6事業を採択すべき事業とする。
- ・次に補助金額の決定について、採択順位1位から4位までの団体については、平均点20点以上のため、提案団体からの希望額どおりとし、5位から6位の団体については、評点に応じて減額配分となるが、これでよいかどうか皆さんの意見を伺いたい。

(意見なし)

【古澤文夫会長】

- ・この方法で良いということなので、1事業ずつ、補助金額を決定していきたい。
- ・採択順位1位の「櫛池隕石落下100周年事業」について、補助金額を希望額としてよいか。

(「はい」の声あり)

- ・賛成の方は挙手をお願いします。
(賛成11人、反対0人)
- ・賛成が過半数であり、補助金決定額を132万円とする。

【古澤文夫会長】

・次に採択順位2位の「すこやかなくらしふれあい事業」について、補助金額を希望額としてよいか。

(「はい」の声あり)

・賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成11人、反対0人)

・賛成が過半数であり、補助金決定額を100万円とする。

【古澤文夫会長】

・次に採択順位3位の「きよさと朝市開催事業」について、補助金額を希望額としてよいか。

・賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成11人、反対0人)

・賛成が過半数であり、補助金決定額を23万円とする。

【古澤文夫会長】

・次に採択順位4位の「坊ヶ池交流施設活用事業」について、補助金額を希望額としてよいか。

・賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成11人、反対0人)

・賛成が過半数であり、補助金決定額を62万円とする。

【古澤文夫会長】

・次に採択順位5位の「白看板城址駐車場・崖安全性向上事業」について、補助金希望額69万4千円のところ、2万8千円を減額し、66万6千円としてよいか。

・賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成11人、反対0人)

・賛成が過半数であり、補助金決定額を66万6千円とする。

【古澤文夫会長】

・次に採択順位6位の「清里歴史絵巻加美芝居事業」について、補助金希望額56万2千円のところ、2万3千円を減額し、53万9千円としてよいか。

・賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成11人、反対0人)

- ・賛成が過半数であり、補助金決定額を53万9千円とする。
- ・審査の結果、今年度の「採択すべき事業」は6事業、補助金総額が520万円のうち437万5千円の配分額が決定した。審査結果については、清里区総合事務所長に報告する。なお、事業に係る委員の意見については、提案団体に送付することとする。
- ・補助金残額82万5千円について、2次募集をするかどうか意見を求める。

【向橋マチ子委員】

- ・残額が82万5千円と高額なため、2次募集をしたほうが良い。ただ、コロナウィルスの影響で事業実施を迷っている事業者もいることと思うので、募集して希望者がいなかった場合は3次募集まではしないことでどうか。

【古澤文夫会長】

- ・では、2次募集をすることとする。
- ・2次募集の方法等について事務局の考えはどうか。

【長澤班長】

- ・明確な日程はこれから決定するが、6月25日号の事務所だよりで周知し、25日から7月7、8日までを募集期間とし、その後、7月の地域協議会で、事業のプレゼンテーションと審査を実施するというスケジュールでいかがか。

【古澤文夫会長】

- ・遅くなると事業の実施にも影響が出ることから、事務局のスケジュールで進めることでよいか。

（「はい」の声多数）

- ・その日程で進めてもらいたい。
- ・周知について、事務所だより以外で何かあるか。

【長澤班長】

- ・事務所だよりは全戸配布される。行政無線での広報も行うが、別にちらし配布となると町内会長の負担も増すことから、慎重に考えたい。

【古澤文夫会長】

- ・委員の皆さんからも、良い提案がされるよう、地元で働きかけてもらいたい。
- ・次に、(2) 自主的審議事項「空き家対策」について協議をする。
- ・前期の地域協議会で、町内会長にお願いした空き家に関するアンケートの結果について、事務局に説明を求める。

【長澤班長】

- ・資料4により説明

【古澤文夫会長】

- ・今の説明を聞いて、何か意見はないか。

【佐々木勝峰委員】

- ・市としては、空き家対策についてどういう考えを持っているのか。

【上田所長】

- ・市では空き家の状況を把握するため、定期的に調査している。空き家の解消のために所有者に対して、除却の補助金や利活用のための空き家バンクへの登録等の施策についてお知らせするなど適正な管理がなされるよう促している。
- ・昨年度、管理者が不在の危険空き家について、代執行による取り壊しを実施した事例もあるが、あくまで個人の財産であることから、難しい側面がある。

【佐々木勝峰委員】

- ・津南では空き家を使った移住の施策が盛んである。上越市でも、空き家の活用について真剣に取り組んでいくべきと考える。

【上田所長】

- ・今、住んでいる家についても、子供が継がなければ、いずれ空き家になってしまう。移住もなかなか進まないが、空き家の利活用の手法のひとつとして検討していかなければならない。

【山川正平副会長】

- ・市としても、所有者がわかっている空き家については、適正管理のために、助言、指導、勧告といったことを示すべきではないか。

【上田所長】

- ・市では、空き家の所有者に対して、空き家バンクや改修に対する助成策の紹介等を行うほか、管理不全となっている空き家については段階に応じて市から働きかけを行っている。

【古澤文夫会長】

- ・清里区での空き家バンクの登録はあるか。

【上田所長】

- ・現在はない。過去に登録が1件あったが、その家には入居されたと聞いている。

【古澤文夫会長】

・空き家対策については、前の地域協議会からの申し送りであるが、地域協議会で何ができるかと正副会長、事務局で協議した。空き家対策は中山間地域振興策のひとつであり、中山間地全体の課題として検討が必要になってくるものとする。空き家は個人の財産であり、地域協議会としてこうすべきとの提言は難しい。今後、どのような検討が必要か、新しい委員の皆さんもおられるので意見を伺いたい。

【桑原正史委員】

・町内会長にアンケートを実施して実態もわかった。会長のいうとおり、中山間地域全体の課題であり、これですぐさま解決するということはできないが、空き家を活用したいという町内もあることから、活用事例などを協議会でも検討していくことにしては。

【堀川敏子委員】

・中山間地だけでなく市街地にも空き家はあり、全国的な課題。個人的には、自分の家でも将来空き家になる心配があり、複雑な問題だと思う。

【向橋マチ子委員】

・昨年、清里区内で空き家の視察をしたが、あのように入居者を覆う草だけでも町内会で協議して、除去することはできないのか。

【古澤文夫会長】

・個人の財産であり、倒壊などの危険性があれば別だが、勝手に屋敷内に立ち入ることはできない。

・各町内では、高齢者の一人世帯の家が何軒もあり、いずれ、空き家になるという問題を抱えている。

・次回、空き家問題だけでなく、中山間地の現状ということで、集落づくり推進員から来てもらい、顔合わせもかねて話を聞き、意見交換をしてはどうか。

【向橋マチ子委員】

・とても良い考えだと思う。

【古澤文夫会長】

・次回、集落づくり推進員から中山間地の現状や実態を聞き、意見交換をすることとする。

・次に、次第6その他、第4回地域協議会の開催について、追加募集のプレゼンテーションとその場で審査をしてもらうことで、7月16日木曜日、午後3時からコミュニテ

ィプラザで開催する。

【古澤文夫会長】

- ・ほかに意見等を求める。

【竹田恵理子委員】

- ・先日の火災の際、新しい無線に交換した地域の家で放送が入らなかったという声があった。

【上田所長】

- ・受信の不具合については、業者に確認する。新しく更新したデジタル無線の放送については、今後も研修を行い、操作が円滑に行われるよう努めていく。

【山川正平副会長】

- ・閉会の挨拶

9 問合せ先

- ・清里区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

- ・別添の会議資料も併せてご覧ください。